

# 指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：平成30年7月6日

評価者：健康福祉局指定管理者選定評価委員会

## 1. 業務概要

施設名	川崎市南部地域療育センター
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 児童福祉法第6条の2第2項に規定する児童発達支援に関すること</li> <li>(2) 児童福祉法第6条の2第3項に規定する医療型児童発達支援に関すること</li> <li>(3) 児童福祉法第6条の2第5項に規定する保育所等訪問支援に関すること</li> <li>(4) 児童福祉法第6条の2第6項に規定する障害児相談支援、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第16項に規定する特定相談支援事業及び心身障害の疑いのある児童に対する相談に関すること</li> <li>(5) 児童福祉法第4条第2項に規定する障害児及び心身障害の疑いのある児童に対する医学的、心理学的及び社会学的な診断、治療、検査及び評価に関すること</li> <li>(6) 障害児等に対する療育訓練及び指導</li> <li>(7) 地域関係諸機関への技術援助及び情報の提供</li> <li>(8) 施設の維持管理に関する業務</li> <li>(9) その他施設の設置目的を達成するために必要な業務</li> </ul>
指定管理者	事業者名 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 代表者名 成田 哲夫 住 所 川崎市高津区久地3-13-1
所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害計画課（内線：33614）

## 2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師や看護師、ケースワーカー、児童指導員・保育士、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・臨床心理士・栄養士等によるスタッフの専門性を生かし、一貫したチームアプローチを行った。</li> <li>・地域支援事業では、総合相談窓口として、ケースワーカーが、0歳から18歳までの障害児及び発達に不安のある児童とその家族について、センター内外の調整をはかり、ケアマネジメントの手法を用い支援した。</li> <li>・外来療育事業では、常勤医師をはじめ、嘱託医師や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、看護師等が、外来診療や外来グループ、家庭や関係機関との連携に取り組んだ。</li> <li>・通園事業では3人の園児に対し保育士1名の配置を実現し、子どもの療育と保護者支援を2軸として、クラス担任を中心にチームアプローチを実施した。</li> <li>・研修委員会による計画的な研修を実施するとともに、個々の子どもに適切な対応ができるよう研修及び講師派遣、技術支援などを積極的に行い、資質向上に取り組んだ。</li> </ul>
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳から18歳までの障害児及び発達に不安のある児童とその家族について、相談・診察・評価・訓練及び全般的な支援を行うことを目的とした施設として、地域支援事業、外来療育事業、通園事業を実施した。</li> <li>・地域支援事業では、センターの総合相談窓口として、子どもの発達に対する相談を受け、自宅や保育園、幼稚園、学校に訪問する等、生活全体を総合的に支援した。</li> <li>・外来療育事業では、外来診療（センターを利用する子どもに対し、小児科（常勤医）・児童精神科・小児神経科・リハビリテーション科・耳鼻科にて診療を行い、各科医師からの指示箋に応じて、理学療法・作業療法・言語療法、発達検査等の心理検査の実施）や、外来グループ（通園を利用していない発達障害・もしくは疑いのある幼児・学齢児に対し、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・臨床心理士・保育士・ケースワーカーのグループによる育児相談・指導等）等を実施した。</li> <li>・通園事業では、個別支援計画に基づいて、子どもの療育と保護者支援を実施した。児童発達支援として、福祉型と医療型および短時間、早期クラスを設定し年間療育を実施し、環境設定や情報提供の仕方などを子どもの状態に合うように構造を作ったの対応を行った。また、具体的な子どもの関わり方を通して、保護者の方の認識を形成できるように面談や懇談会、勉強会などを実施した。</li> <li>・配置が必置の児童発達支援管理責任者が退職し不在であったにもかかわらず、その届出をせず、かつ児童発達支援計画に退職した児童発達支援管理責任者の印を押印するなど、平成29年4月～平成30年2月までの期間について、給付費等を不正に請求し、受領するという不適切な事実が確認された。</li> </ul>
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に事故防止委員会を開催し、事故報告や対応方法の検討、ヒヤリハットを行い、職員会議等において事案を共有し、職員全員の問題意識の向上に取り組んだ。</li> </ul>

4	更なるサービス向上のために、どういった課題や改善策があるか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士や専門職の人材確保が困難となってきたおり、即戦力の人材の確保だけでなく、人材を育成する研修体制の構築が求められる。</li> <li>・給付費等を不正に請求し、受領するという不適切な事実を十分に検証し、コンプライアンスの徹底を行い、再発防止に向けた取り組みを進めることが求められる。</li> </ul>
---	--------------------------------	---

### 3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果																																																																																																																																							
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度の事業報告書やヒアリング、四半期ごとのセルフモニタリング提出をはじめ、全療育センターによる所長会議や部門長会議を定期実施し、基本的な運営や事業執行、利用者ニーズ等の把握・解決に取り組んだ。</li> <li>・不正請求の事案が確認され、児童福祉法令に基づく行政処分とともに、処分期間中のサービス提供、事案検証と改善報告書提出による業務改善勧告を行った。</li> </ul>																																																																																																																																							
2	制度活用による効果はあったか。	<p>(サービスの向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的視点による支援とチームアプローチを基盤として、受けの姿勢ではなく、アウトリーチによる支援を積極的に展開した。その結果、学校と連携した学齢期支援や出張相談の実施など、先駆的な取り組みが実施された。</li> <li>・このような運営姿勢やサービス内容が利用者や家族から高い評価を受けているところではあるが、給付費等を不正に請求し受領した期間の支援内容については、利用者や家族と内容を精査し、確認を行う。</li> </ul> <p>問い：施設での生活や活動への満足            回答：満足 57%、やや満足 36%、あまり満足していない 7%、満足していない 0%</p> <p>問い：今後もこの施設を利用したいか            回答：そう思う 79%、やや思う 17%、やや思わない 4%、そう思わない 0%</p> <p>【利用実績】 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>&lt;地域支援事業&gt;</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全利用者</td> <td>1,788</td> <td>2,272</td> <td>2,732</td> <td>2,842</td> </tr> <tr> <td>新規相談者</td> <td>439</td> <td>523</td> <td>512</td> <td>566</td> </tr> <tr> <th>&lt;外来療育事業&gt;</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> <tr> <td>外来診療科(延人数)</td> <td>1,780</td> <td>1,861</td> <td>2,652</td> <td>2,649</td> </tr> <tr> <td>外来評価・訓練(延人数)</td> <td>7,135</td> <td>7,340</td> <td>8,166</td> <td>6,814</td> </tr> <tr> <th>&lt;通園事業&gt;</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> <tr> <td>児童発達支援(定員)</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>児童発達支援(契約児数)</td> <td>101</td> <td>118</td> <td>118</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>児童発達支援(延人数)</td> <td>5,889</td> <td>8,004</td> <td>7,903</td> <td>6,630</td> </tr> <tr> <td>医療型児童発達支援(定員)</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>医療型児童発達支援(契約児数)</td> <td>18</td> <td>17</td> <td>22</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>医療型児童発達支援(延人数)</td> <td>1,433</td> <td>988</td> <td>1,855</td> <td>2,110</td> </tr> <tr> <td>短時間児童発達支援(定員)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>短時間児童発達支援(契約児数)</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>短時間児童発達支援(延人数)</td> <td>109</td> <td>192</td> <td>327</td> <td>820</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経費の節減)            経費節減に努め収支差額等も全体としてプラスとなっており、一定の効果が得られたが、H29年度については、マイナスとなった。</p> <p>【収支状況】 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入合計</td> <td>460,840</td> <td>495,734</td> <td>502,529</td> <td>406,894</td> </tr> <tr> <td>指定管理料等</td> <td>348,009</td> <td>340,470</td> <td>340,090</td> <td>339,714</td> </tr> <tr> <td>給付費</td> <td>111,048</td> <td>152,355</td> <td>159,373</td> <td>64,815</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,783</td> <td>2,909</td> <td>3,066</td> <td>2,365</td> </tr> <tr> <td>支出合計</td> <td>460,840</td> <td>495,734</td> <td>502,529</td> <td>430,508</td> </tr> <tr> <td>事業活動</td> <td>354,789</td> <td>399,366</td> <td>429,701</td> <td>414,311</td> </tr> <tr> <td>施設整備</td> <td>2,713</td> <td>4,172</td> <td>712</td> <td>969</td> </tr> <tr> <td>積立資産</td> <td>3,533</td> <td>3,802</td> <td>3,850</td> <td>3,497</td> </tr> <tr> <td>拠点繰入</td> <td>99,805</td> <td>88,394</td> <td>0</td> <td>11,731</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>68,266</td> <td>△23,614</td> </tr> </tbody> </table>	<地域支援事業>	H26	H27	H28	H29	全利用者	1,788	2,272	2,732	2,842	新規相談者	439	523	512	566	<外来療育事業>	H26	H27	H28	H29	外来診療科(延人数)	1,780	1,861	2,652	2,649	外来評価・訓練(延人数)	7,135	7,340	8,166	6,814	<通園事業>	H26	H27	H28	H29	児童発達支援(定員)	40	40	40	40	児童発達支援(契約児数)	101	118	118	120	児童発達支援(延人数)	5,889	8,004	7,903	6,630	医療型児童発達支援(定員)	40	40	40	40	医療型児童発達支援(契約児数)	18	17	22	22	医療型児童発達支援(延人数)	1,433	988	1,855	2,110	短時間児童発達支援(定員)	10	10	10	10	短時間児童発達支援(契約児数)	6	6	6	6	短時間児童発達支援(延人数)	109	192	327	820		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	収入合計	460,840	495,734	502,529	406,894	指定管理料等	348,009	340,470	340,090	339,714	給付費	111,048	152,355	159,373	64,815	その他	1,783	2,909	3,066	2,365	支出合計	460,840	495,734	502,529	430,508	事業活動	354,789	399,366	429,701	414,311	施設整備	2,713	4,172	712	969	積立資産	3,533	3,802	3,850	3,497	拠点繰入	99,805	88,394	0	11,731	収支差額	0	0	68,266	△23,614
<地域支援事業>	H26	H27	H28	H29																																																																																																																																					
全利用者	1,788	2,272	2,732	2,842																																																																																																																																					
新規相談者	439	523	512	566																																																																																																																																					
<外来療育事業>	H26	H27	H28	H29																																																																																																																																					
外来診療科(延人数)	1,780	1,861	2,652	2,649																																																																																																																																					
外来評価・訓練(延人数)	7,135	7,340	8,166	6,814																																																																																																																																					
<通園事業>	H26	H27	H28	H29																																																																																																																																					
児童発達支援(定員)	40	40	40	40																																																																																																																																					
児童発達支援(契約児数)	101	118	118	120																																																																																																																																					
児童発達支援(延人数)	5,889	8,004	7,903	6,630																																																																																																																																					
医療型児童発達支援(定員)	40	40	40	40																																																																																																																																					
医療型児童発達支援(契約児数)	18	17	22	22																																																																																																																																					
医療型児童発達支援(延人数)	1,433	988	1,855	2,110																																																																																																																																					
短時間児童発達支援(定員)	10	10	10	10																																																																																																																																					
短時間児童発達支援(契約児数)	6	6	6	6																																																																																																																																					
短時間児童発達支援(延人数)	109	192	327	820																																																																																																																																					
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度																																																																																																																																					
収入合計	460,840	495,734	502,529	406,894																																																																																																																																					
指定管理料等	348,009	340,470	340,090	339,714																																																																																																																																					
給付費	111,048	152,355	159,373	64,815																																																																																																																																					
その他	1,783	2,909	3,066	2,365																																																																																																																																					
支出合計	460,840	495,734	502,529	430,508																																																																																																																																					
事業活動	354,789	399,366	429,701	414,311																																																																																																																																					
施設整備	2,713	4,172	712	969																																																																																																																																					
積立資産	3,533	3,802	3,850	3,497																																																																																																																																					
拠点繰入	99,805	88,394	0	11,731																																																																																																																																					
収支差額	0	0	68,266	△23,614																																																																																																																																					
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令遵守による適正な人員配置を確保するとともに、拠点繰入や収支差額分を活用し、専門職や請求事務職等の増員による手厚い人員体制を確保し、質の高いサービス提供や、制度の狭間の方々への支援に取り組むとともに、コンプライアンスを徹底し、信頼回復に努めることが求められる。</li> </ul>																																																																																																																																							
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉サービスを提供する事業については、民間によってサービス提供がなされている分野であり、基本的には民営化することが考えられるが、当施設については、給付費だけで運営することが困難であるとともに、公共的な役割が求められる施設であり、行政の関与が必要であることから、引き続き指定管理者制度により運営することが望ましい。</li> </ul>																																																																																																																																							

### 4. 今後の事業運営方針について

<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共的な役割が求められる施設であり、行政が関与し、引き続き指定管理者制度により運営することが望ましい。</li> <li>・今後提出の不正請求に関する再発防止や改善報告書をふまえ、コンプライアンスの徹底を行い、信頼される施設として、その信頼回復とサービス向上に取り組むことが求められる。</li> </ul>
--

